

保護者のみなさまへ

小平市立小平第三中学校
校長 平沢 晃

「学校生徒旅客運賃割引証」(学割証)の発行について

生徒が個人的に旅行をする場合、運賃が割引となる「学割証」を事務室で発行します。

保護者の方が「旅行届兼学生旅客運賃割引証発行願」に必要事項を記入し、担任の先生に提出してください。即日発行は出来ません。担当者が出張等で不在の場合がありますので、お早めに申込みいただきますようお願いいたします。

長期休業期間中の旅行につきましては、休業前に申込みをお願いいたします。

《JRの乗車券割引について》

- ・利用区間が片道101km以上であれば対象となります。特急券は割引になりません。
- ・切符の有効期間は、200kmまでは2日間、200km以上は3日間、以降200km増す毎に1日加算されます。往復券はその2倍の日数となります。
- ・割引率は2割です。往復割引(601km以上、1割引)が適用の場合は、更に2割引となります。
- ・「学割証」の有効期間は、発行日より3か月間です。(ただし3年生は3月31日まで)
- ・購入の際は、生徒手帳を提示する必要があります。(本人でなくとも可)また、旅行中、生徒手帳の提示を求められることがあります。
- ・学割は、大手旅行代理店でも取り扱います。
- ・学校への割り当て枚数に制限がありますので、なるべく、往復券、周遊券、通し切符等を利用し、1枚の学割証を有効利用してください。

※JR以外の一部の私鉄、船舶会社でも学割証が使用できる場合がありますので、利用される鉄道会社や船舶会社へお問い合わせください。

【問い合わせ先】事務室担当 江澤
電話 042-341-0575